シリーズ “市議会って？” 4

市議会って何をするところ？
市議会議員はどんな仕事をしているの？
素朴な疑問にシリーズでお答えします。

茶のみやきんじろう
Ⓒ掛川市

◎**会派**とは、市政について同じ考えや意見をもつ議員同志が集団（グループ）をつくって活動し、自分たちの考えを効果的に市政に伝えるための集団のことをいいます。

掛川市議会には、現在、以下の６会派があります。

※（ ）内は所属議員数

創世会（11人）	共に創る掛川（6人）	至誠の会（1人）
志誠会（1人）	公明党かけがわ（1人）	日本共産党（1人）

会派は、２人以上の議員が所属することが原則ですが、掛川市議会では所属議員が１人の会派も、一部権限に制限がありますが、認めています。

会派の代表が市長に問う　注目

掛川市議会では初となる「代表質問」を実施

３月５日に掛川市議会では初となる「代表質問」を行いました。「創世会」及び「共に創る掛川」の２会派の代表議員が、市長の施政方針、新年度予算に関して質問しました。

代表質問とは？

会派を代表して行う質問のことを「代表質問」といいます。

掛川市議会では、平成30年から、2人以上の所属議員を有する会派に限り、新年度予算案が提出される3月（2月）定例会において、質問できることとしました。

質問内容は、市長の施政方針及び予算の大綱的な質問とする。また、代表質問した議員は一般質問ができない等の申し合わせとなっています。